

9条は核戦争防ぐ保証

2016

今言わなければ

安倍首相は明文改憲を「在任中に成し遂げたい」と述べ、さらに「憲法第九条は、一切の核兵器の保有及び使用をおよそ禁止しているわけではない」とする答弁書を閣議決定しました。

安保法制（戦争法）が施行された今、集団的自衛権のもとで、唯一の戦争被爆国である日本が米国の核戦争に協力する事態が起こりえるということとです。

「ふたたび被爆者をつ

田中 熙巳さん
日本原水爆被害者団体協議会 事務局長



たなか・てるみ 1932年中国東北部（満州）生まれ。中学1年のときに長崎で被爆。2000年に日本被団協の事務局長に就任。

米国の属国となり果て、海外で戦争する体制をつくるなど、絶対にあつてはならない暴挙です。

一瞬で死の街に

くるな」「ふたたび戦争する国にするな」という被爆者の叫びが聞こえないのか。戦争放棄、戦力不保持、交戦権の否認をうたう憲法9条を踏みこじり、原爆を投下した

70年前の1945年8月6日と9日、原爆が広島と長崎を一瞬で死の街に変えました。この年だけで21万人の命が奪われ

たのです。たくさんの方と確認しに行くと、2人とも黒こげの焼死体となって転がっていました。別の叔母の遺体は自らの手で焼きました。骨となつた叔母の姿を見て涙がふれました。

当時、中学1年だった私は、長崎の爆心地から3・2キロの自宅で被爆しました。真っ白な閃光に驚愕し、身を伏せた瞬間に気を失ってしまいました。

原爆は、5人の身内の命を一挙に奪いました。3日後に、爆心地から500メートルに暮らしていた叔母とその孫の安否を

確認しに行くと、2人とも黒こげの焼死体となって転がっていました。別の叔母の遺体は自らの手で焼きました。骨となつた叔母の姿を見て涙がふれました。

原爆は悪魔の兵器です。被爆者は、70年たった今でも原爆症で体も心も傷つけられています。子や孫に健康被害が出ないかと苦しみ続けているのです。

しかし、世界には今も1万6000発近くの核兵器が存在します。

多数で暴挙阻止

私も呼びかけ人代表の一人となり、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶよう求める国際署名が4月にスタートしました。国内外の市民団体など

が、遅くとも2020年の核不拡散条約（NPT）再検討会議までに世界数億人の署名をめざして取り組みます。

被爆者は、憲法9条の精神こそ国際政治の規範にしようとして訴えてきました。あの戦争と原爆の痛みの歴史の上につくられた憲法9条が示すように、すべての戦争をなくすことが、核戦争で人類が滅亡しないための最大の保証であり、最も現実的な方法なのです。

日本政府をこの立場に変えれば、反核平和を求める世界の運動を励ますこととなります。党派を超えた野党の共闘を広げ、安倍政権の暴挙を阻止する勢力を多数にした

聞き手・写真 秋山豊